

健長第1512号
令和8年6月15日

介護保険施設・事業所管理者 殿

山梨県福祉保健部健康長寿推進課長
(公 印 省 略)

令和8年度「K A Iの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度」の
認証申請・認証更新申請の受付開始について（通知）

平素より本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県では、事業所が行う介護人材の育成や、職場環境の改善等の優れた取組を県が認証する「K A Iの国やまなし魅力ある介護事業所認証評価制度」による認証を令和4年度より実施しています。今年度も、認証申請の受付を開始いたしましたので、ぜひ御検討ください。

認証申請受付期間：令和8年6月15日（月）～9月30日（水）

認証を受けた事業所の情報は、本制度公式WEBページに掲載するほか、県で制作する求職者向けリーフレットにも掲載を予定しています。

また、前年度までに認証を受け、希望する事業所については、県でPR動画を制作いたします（県が委託した専門業者が制作を手がけます）。この動画は、県の公式YouTubeチャンネルで配信するほか、認証事業所に配付し、求人活動等で自由に御使用いただけます。今年度認証を受け、希望する事業所のPR動画は、来年度制作する予定です。

なお、令和5年度に認証を受けられた施設・事業所の皆様は、有効期間が令和9年3月31日までとなっておりますので、認証の更新申請をぜひ御検討ください。

認証申請、更新申請の詳細については、以下のWEBページを御覧ください。

https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/20220304_kaigonomiryoku/kaigo_miryoku_one/kainokuni_ninshouhyouka.html



制作したPR動画は
こちらから御覧ください。



【問い合わせ先】

- ・ 認証申請・認証更新申請等の手続について
公益財団法人介護労働安定センター山梨支部
電話：055-255-6355
- ・ 認証制度について
山梨県福祉保健部健康長寿推進課
介護人材確保・育成担当 電話：055-223-1450